

岐阜県厚生農業協同組合連合会「一般事業主行動計画」

この計画は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」および「育児・介護休業法」に基づき、職場環境整備への取り組みを着実に前進させるべく策定したものです。

1. 計画期間 令和 4年 4月 1日～令和 8年 3月31日までの4年間
2. 取組目標
 - 1) 採用した労働者に占める女性労働者の割合を4割以上とする。
 - 2) 女性労働者の平均勤続年数を10年以上とする。
 - 3) 男性労働者の育児休業取得率を15%以上とする。
3. 取組内容
 - ① 出産・育児・介護を通じて女性が継続就業し、再び職場に戻り活躍できる環境づくり
 - ② 育児短時間勤務を取得しやすい職場づくり
 - ③ 年次有給休暇（時間有給を含む）を取得しやすい職場づくり
 - ④ 子の看護休暇や介護休暇を柔軟に取得できる環境づくり
 - ⑤ 男性の育児休業を柔軟に取得できる環境づくり
4. 周知方法 各職場（部署）の見やすい場所に掲示する。
5. 外部公表 本会のホームページに取組状況を公表する。
 - ① 一般事業主行動計画
 - ② 職場環境整備に関する情報
 - *採用した労働者に占める女性労働者の割合（部門別）
 - *男女の平均勤続年数の差異（部門別）
 - *育児休業の取得の状況（令和5年4月より）

以上